令和7年2月定例会

文教厚生委員会説明資料

保健福祉部

目 次

Ι	令和	17年	度保健	丰福祉	:部主	要	施策	0	概	更	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•		 •	•	•	 •	•	•	 •	•	•	•	 , •	•	•	•		,
		出																																						
		一般会																																						
	(1)	歳入	裁出子	算		•		•	•		•	•			•	•	•	•			•	•	•	•	 •	•	•		•		 •	•	•	•	 	•	•			(
	7	ァ 総		括	表	Ę		•			•				•	•	•								 •						 •			•	 	•	•			(
	1	(課)	別主要	事項	説明	1									•	•		•				•			 •									•	 	•	•			1
	•	保	健有																																					
		地	域共																																					
		医	療		7 <u>~</u>																																			
			康美		-																																			_
		感	, , ,	, 症	•																																			
		薬	/ C	飛務	•	> C																																		
			寿し			L)																																		
			がが	_																																				- `
		甲	//	γ.	佃	71L	沐	•	•		•	•	•		·	·	·	•	•			·	·	•	 •	·	•		·	•	·	·	·	•		•	•	•	•	۷,
	(2)	債務2	負担行	 方為							•																								 					2′
	(3)	地	方	債		•		•	•		•				•	•	•	•			•	•	•	•	 •	•	•	 •	•		 •	•	•	•	 	•	•	•		28
	2 3	その他の	の議案	等		•		•	•		•	•			•	•	•	•			•	•	•		 •	•	•		•		 •	•	•	•	 	•	•			29
	(1)	条	例	案				•	•						•	•	•								 •			 •			 •				 					29
	(2)	地方	独立行	 页法	人很	息	県鳴	門	病	完第	4	期	中其	阴計	画	j0)	認	可(1	⊃ ↓	いて	•						 •			 •			•	 	•				3

I 令和7年度保健福祉部主要施策の概要

1 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実

- (1) ライフコースに応じた健康づくりの展開
 - ① 「健康寿命の延伸」を図り、持続可能で安定した国民健康保険の運営を行うため、市町村と連携し、エビデンスに基づいた、より効率的で効果的な保健事業「データヘルス」に取り組む。
 - ② 国保財政の安定化を図るため、「徳島県国民健康保険運営方針」に基づき、国保保険料の軽減措置への支援や市町村の実情に応じた財政 調整等を行う。
 - ③ 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。
 - ④ 「徳島県医療費適正化計画」に基づき、県民の健康保持と、医療の効率的な提供を推進し、国民皆保険制度を持続可能なものとするため、 医療費の適正化に取り組む。
 - ⑤ 「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画(とくしま高齢者いきいきプラン)」に基づき、地域包括ケアシステムの深化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを実現するため、介護予防や健康づくり施策の充実、総合的な認知症施策等を行う。
 - ⑥ 生涯にわたり健康でいきがいを持って活躍できる健康長寿社会の実現を目指すため、理学療法士など専門職の効果的な介入による「通いの場」の参加率の向上や、災害時のフレイル進行対策に取り組む。
 - ⑦ 県健康増進計画「健康徳島21」に基づき、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、「とくしま健康ポイントアプリ『テクとく』」 の活用により、全世代を対象とした運動習慣の定着や生活習慣の改善を促進するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進する。
 - ⑧ 麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物に関する正しい知識の普及等を行うとともに、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、危険 ドラッグの規制強化及び若者への危険性の普及啓発の実施により、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進める。

(2) がん・難病対策等の充実強化

- ① 「徳島県がん対策推進条例」等に基づき、がん対策を推進するため、民間企業や教育機関等と連携した普及活動の展開により、がん検診の受診率やがん検診・医療レベルを向上させるとともに、小児・AYA世代のがん患者等に対して妊孕性温存療法、温存後生殖補助医療への助成を行う。
- ② がん検診や特定健診について、県民の「利便性」及び「受診率」の向上を図るため、ICTを活用した申込環境を構築する。
- ③ 成長期に多く確認される脊柱側弯症について、早期発見・早期治療につながる環境整備を図るため、検査機器を用いた検診の更なる普及に取り組む。
- ④ 肝疾患の早期発見・早期治療のため、肝炎ウイルスのイベント型無料検査の実施や事業所への出張出前講座等により正しい知識の普及啓発を推進する。また、肝炎・肝がん・重度肝硬変の医療費助成の各種制度の周知に努め、円滑かつ適切な制度活用による支援体制の充実を図る。
- ⑤ 難病の患者等が地域で安心して暮らすことができる環境を整えるため、適切な医療提供体制の確保を図るとともに、難病の患者及びその家族に対する在宅療養支援や相談支援等の「きめ細やかな支援」を行う。

(3) 安全・安心な地域医療提供体制の充実

- ① 「徳島県保健医療計画」に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの総合的な推進を図るため、病床機能の分化・連携の推進、がんや心血管疾患等の疾病への対応の充実、救急や小児等の医療提供体制の整備に取り組むとともに、在宅医療・介護の連携強化に向けて、サポート体制の構築やICTを用いた他職種の連携体制を構築する。
- ② 将来の本県医療を支える人材の安定的確保のため、県内で「臨床研修・専門研修」を行う際の「一時金支援制度」の対象拡大のほか、「即戦力となる医師」の獲得に向けた「メディカル・ワーケーション」の展開や「移住支援制度」の創設を行うとともに、看護職員の更なる県内定着に向けた修学資金の貸与枠拡大など、医師・看護職員の確保対策を強化する。
- ③ へき地等における医療提供体制を確保するため、へき地診療所等の施設・設備整備を支援するとともに、自治医科大学卒業医師の配置 や、徳島大学寄附講座の設置、地域医療支援センターの運営などにより、医師が特に不足する地域、診療科への医師確保を図る。
- ④ 看護職員の養成確保及び資質向上のため、総合看護学校等における養成の充実や、へき地における看護人材不足への対策並びに県ナースセンターを中心とした就業・復職支援などの総合的な確保対策を推進する。
- ⑤ 地域の感染管理体制の強化を図るため、感染管理分野において高度な知識・技術を有している「感染管理認定看護師」の県内における養成を促進する。

- ⑥ 医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始を受け、地域における医療提供体制を確保しながら、医師の労働時間短縮を強力に推進するため、地域において中核的な役割を担う医療機関が実施する「医師の勤務環境改善」に向けた取組を支援する。
- ⑦ NICU入院児やその家族が、安心して在宅における医療的ケアを受けられる環境への円滑な移行を行うため、徳島大学病院に配置した 「NICU退院支援コーディネーター」により、退院支援体制の充実を支援する。
- ⑧ 小児救急医療提供体制の確保を図るため、休日・夜間におけるこどもの急なケガ・病気の対処方法や受診の必要性について、電話やオンラインで看護師・小児科医に相談できる体制の整備や小児救急医療拠点病院等の運営を支援するとともに、ドクターヘリに係る整備環境の充実に向けた検討を行う。
- ⑨ 「徳島県循環器病対策推進計画」に基づき、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、医療・福祉サービスの提供体制の充実を図るため、 徳島大学病院に設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」が行う県民向け相談支援や情報提供、地域の医療機関との連携体制の構築等に対し、支援を行う。
- ⑩ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核的病院として医療機能の充実や良好な療養環境の 提供の実現を図る。
- ① 薬剤師の地域偏在を解消するため、新たに県薬剤師会や地元大学等と検討会を立ち上げ、薬剤師の確保や人材育成に係る研修会などを実施する。
- ② 県内で製造される医薬品、医療機器等について、医薬品製造業者等に対する指導を通じて、より一層の品質の向上を図ることにより、その有効性、安全性の確保に努めるとともに、医薬品、医療機器等の適正使用を推進する。
- ③ 毒物劇物の取扱いに関して適正な指導等を行い、毒物劇物による事故及び保健衛生上の危害の発生防止に努める。

(4) 医療連携体制の構築

- ① 次なる感染症危機の発生に備えるため、国が示す備蓄水準に基づき、個人防護具の備蓄を計画的に進めるとともに、感染症に関する専門 人材の育成や関係機関との連携強化に取り組む。
- ② 「徳島県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時における医療提供体制の整備充実を図るとともに、平時から感染症の発生及びまん延の防止に取り組む。
- ③ 将来にわたって血液製剤を安定供給できる体制を確保するため、若年層に向けた献血に関する普及啓発を行う。
- ④ ジェネリック医薬品について、県民への普及啓発や医療機関への働きかけにより使用促進を図り、医療費の適正化につなげる。
- ⑤ 徳島県歯科医師会口腔保健センターにおける全身麻酔による治療体制を整備するため、全身麻酔関連設備の設置及び関連する施設改修を支援する。

(5) 誰もが住み慣れた地域で暮らせる社会づくり

- ① 将来の福祉・介護現場を担う次世代人材の更なる確保を図るため、若者を対象とした体験交流会等や、地域福祉の機運醸成を図る「福祉フェスタ」を開催するとともに、働き方改革推進モデル事業所の普及拡大、民生委員の担い手対策モデル事業の実施など、人材確保に向けた総合的な取組を展開する。
- ② 介護・障がい福祉分野における外国人介護職員の受入促進及び定着を図るため、受入制度説明や事例紹介等を盛り込んだセミナーの開催や、介護・障がい者施設等が外国人介護職員を受け入れるために要する経費を支援する。
- ③ 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費等負担金及び地域支援事業交付金の交付を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対し助成する。また、要介護認定調査員や介護支援専門員等の人材の充実、事業者に対する指導監査の強化などを推進する。
- ④ 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」及び「徳島県障がい者施策基本計画」に基づき、障がいのある人もない人も暮らしやすい社会を実現するため、地域社会における「心のバリアフリー」の促進、地域で安心して暮らせる体制の整備、障がい福祉サービス等の支援体制の充実など、障がい者施策を総合的に推進する。
- ⑤ 障がい者が安心して社会生活を送れるようにするため、障がい者の地域生活を支援する相談支援専門員やコミュニケーションを確保する 手話通訳者など、障がい者支援のための人材を育成する。
- ⑥ 重症心身障がい児者の地域における生活を支援するため、医療費に対して助成を行うとともに、家族の介護負担の軽減を目的とした取組 を推進する。
- ⑦ 医療的ケア児者とその家族が、住み慣れた地域で安心できる生活を確保するため、「総合支援拠点」として、「徳島県医療的ケア児等支援センター」を運営するとともに、医療的ケア児者への対応に特化した研修を実施し、訪問看護等の受入促進を図るなど、支援体制の強化に取り組む。

(6) 誰ひとり取り残さない共生社会づくり

- ① 孤独・孤立の課題解決、自殺者数及び自殺死亡率の減少を実現するため、身近な方の不調や孤立に気づく人材の養成をはじめ、とくしま自殺予防センター・自殺予防協定団体・市町村などの官民の支援機関や関係団体が連携し、孤独孤立対策・自殺予防対策の更なる強化に取り組む。
- ② 生活困窮者の自立促進を図るため、「自立相談・家計改善・就労準備」の三事業に、新たに「居住支援」を加えた四事業の一体的な推進を図ることにより、就職氷河期世代をはじめ生活困窮世帯の自立支援を図る。

- ③ 最後のセーフティネットとして、生活保護の実施により、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立助長や保護の適正化のため、就労支援、就学支援、不正受給防止、医療扶助の適正化などに取り組む。
- ④ 被保護者の自立支援の一層の充実を図るため、ケースワークのDXを加速するとともに、医療扶助の適正化、不正受給の防止等を推進し、 複雑化する生活保護業務の円滑な運用推進を図る。
- ⑤ 本県地域福祉の充実に向け、社会福祉法人に対する厳正な検査指導を実施し、適正かつ健全な運営を確保する。

2 一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり

(1) 障がい者の自立と社会参加の促進

- ① 障がい者就労支援施設の安定的生産活動を確保し、就労機会の確保による「社会参加」と工賃向上による「自立促進」を一層推進するため、就労製品の販売拡大等につながるブランド化や高品質化、販路の多角化を支援する。
- ② 障がい者就労支援施設のさらなる工賃向上を図るため、効率的な就労マッチングや利用者が働きやすい職場環境整備に係るICT機器等 の導入費用の支援を行う。
- ③ 農福連携の取組を加速化するため、関係機関と連携し、就労支援施設と農林水産事業者とのマッチングイベントや農福マルシェ等を実施 し、障がい者の特性に応じた活躍の場の拡大や技術の向上を図る。
- ④ 就労継続支援事業所の安定経営を図り、障がい者の就労機会の確保・充実につなげるため、就労支援事業会計に関する相談窓口を設置し、 専門家を活用した経営面からの助言による事業所の支援に取り組む。
- ⑤ 障がい者による芸術文化活動の一層の振興を図るため、障がい者アーティストの創作活動に対する支援を行うとともに、「とくしま障がい者芸術・文化祭」の開催等により、作品発表や舞台芸術などの表現活動の機会を創出する。
- ⑥ 発達障がい者や家族が身近な地域で安心して暮らせるよう、「徳島県発達障がい者総合支援プラン」に基づき、地域の支援力向上を図るとともに、医療、保健、福祉、教育、就労の関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の強化・充実を図る。

(2) アクティブシニアの活躍推進

① 福祉・介護人材の確保とともに、高齢者のいきがいづくりや雇用の創出を図るため、「介護助手」制度の普及促進や介護未経験者への入門的研修を実施する。

3 危機管理体制の充実と県土強靱化の推進

(1) 危機管理体制の充実

- ① 災害時の福祉支援体制の充実を図るため、県内の福祉関係団体等と組織する「徳島県災害福祉支援ネットワーク」及び「徳島県災害派遣福祉チーム」の活動を推進する。
- ② 大規模災害発生時に、避難所等に適切な保健・医療・福祉サービスを提供するため、「医療」「薬務」「保健衛生」「介護福祉」各分野の「災害時コーディネーター」の体制整備に取り組むとともに、各種研修を通じた一人ひとりの能力向上に努める。
- ③ 大規模災害時における医療提供体制の確保・継続を図るため、「災害派遣医療チーム(DMAT)」の養成・強化等を行う。
- ④ 災害医療に関する情報の収集・提供を目的に、医療機関や国・自治体等が共同利用する「広域災害救急医療情報システム」を運用し、大規模災害時における保健・医療・福祉提供体制の確保を図る。
- ⑤ 大規模災害時に必要な医薬品等が迅速かつ適切に供給できるよう、「災害拠点病院」や「医薬品卸売販売業者」等と連携し、災害時備蓄 医薬品(初動期用及び慢性疾患用)供給体制の充実を図る。
- ⑥ 介護施設等において、大規模停電や断水時にも、必要な電力や生活水を自力で確保できるよう、事業者が実施する「非常用自家発電設備」 等の整備に対して、支援を行う。

(2) 事前復興の推進、快適な避難環境の構築

① 災害時において、避難行動要支援者の受入先となる福祉避難所の開設・運営訓練や、市町村が実施する福祉避難所の資機材整備、指定施設との避難訓練に係る経費を助成する。また、避難行動要支援者の「個別避難計画」を作成する市町村に対し、専門家派遣等を通じた伴走型支援を行う。

Ⅱ提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算 ア総括表 一般会計

			<i>24.</i> 4- 4-		±4.								<u> 単位・十円/</u>
		7 年 度	前 年 度	比	較			財	源	内	=	7	
IJ	分	当 初	当 初	増減	率。			特	定財	源			
区	73'	予算額 A	予算額 B	A - B	$\frac{A}{B} \times 100$	国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財産収入	諸収入	繰 入 金	県債	一般財源
保健福	i 祉政策課	2, 985, 361	2, 335, 419	649,942	127.8	271, 256		3,092	41	812	13,060	655,000	2,042,100
地域共	生推進課	5, 590, 558	5, 589, 868	690	100.0	3, 198, 716	150	7,240		2,354	52,788	82,000	2,247,310
医 療	政策課	14, 204, 424	13, 724, 523	479,901	103.5	1,049,716		99,979	1,385	4,986,717	2, 098, 373	4,000	5, 964, 254
健康寿	命推進課	27, 976, 440	27, 146, 200	830, 240	103.1	2, 142, 143	55, 352	2,074	2, 581	1,581	675, 264		25, 097, 445
感染症	定対策課	424, 809	690,880	△266,071	61.5	162,749					2,000		260,060
薬	務 課	203, 328	185, 869	17,459	109.4	16,012		16,597	2,739		6,317		161,663
長寿い	きがい課	15, 838, 279	16, 655, 176	△816,897	95.1	425, 457		11,911	9,808	6,650	839,724		14, 544, 729
障 が い	ハ福祉課	10, 972, 651	10,086,697	885, 954	108.8	561,060	2,518	2,557		134,066	42, 956	224,000	10,005,494
	計	78, 195, 850	76, 414, 632	1,781,218	102.3	7,827,109	58,020	143,450	16,554	5, 132, 180	3, 730, 482	965,000	60, 323, 055

特別会計

						7 年 度	前 年 度	比	較			財		源	内		訳		
区	分		会	計	名	当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	増 A-B	× A —×100 B	国支出金	分担金負担金	財産収入	諸収入	繰 入 金	繰 越 金	療養給付費等 交付金	前期高齢者 交 付 金	共同事業交付金	県債
医療	政策	犯	也方独 恵島県 資金貸(!鳴	門病	院	712,945	114, 958	116.1				426,646	257					401,000
健康寿	手命 推 進	課目	国民健	康 保	と険事 会	業 69,371,274 計	71,576,098	△2, 204, 824	96.9	20,070,908	18,541,925	6,874	2,668	4, 599, 767	1,100,000		24, 885, 186	163,946	
		1	t			70, 199, 17	72,289,043	△2,089,866	97.1	20,070,908	18,541,925	6,874	429, 314	4,600,024	1,100,000		24, 885, 186	163, 946	401,000

イ 課別主要事項説明

保健福祉政策課

(7) 一般会計

		前 年 度	比	較	摘	要		
目 名	当 初 予 算 額	当 初 予 算 額	増減	率 A	1161	女	-	
	A	В	A – B	-×100 B				前 年 度 当 初 予 算 額
社会福祉総務費	465,001	489, 027	△ 24,026	95.1	① 給与費	(424	4,809)	(450, 247)
					② 福祉事務所運営費	(8,216)	(8,216)
					③ 社会福祉振興対策費	(7,474)	(7,635)
					社会福祉振興対策を総合的に推進するための経費			
					④ 災害救助法施行費	(2,000)	(2,000)
					小規模災害の発生等に備えるための経費			
					⑤ 災害援護対策費	(1	9,667)	
					ア 災害援護対策費	10	6,817	16,817
					(7) 福祉避難所運営体制強化事業	13	2,250	12,250
					イ 災害ボランティアセンター体制整備事業費		1,600	1,600
					ウ 災害福祉支援ネットワーク構築推進事業費		1,250	1,250
					⑥ 社会福祉統計調査費	(2,835)	(1,262)
					国民生活基礎調査等の実施に要する経費			
遺家族等援護費	20,015	23, 262	△ 3,247	86.0	① 給与費	(5,229)	(9,515)
			, .		② 遺家族等援護費		4,786)	(13,747)
					旧軍人、軍属、戦傷病者、引揚者及び遺家族等の	·	,	
					援護、慰霊並びに叙位叙勲等に要する経費			
社会福祉施設費	362,500	262,000	100,500	138.4	① 社会福祉施設整備事業費	(36	2,500)	(262,000)
保健所費	2, 137, 845	1,561,130	576,715	136.9	① 給与費	(1,38	5,716)	(1,359,937)
	, , , -				② 保健所運営費		2, 129)	
					アー保健所運営費		7,877	196, 941
					イ 保健・医療・福祉分野「災害時コーディネーター」体		,	·
							2,060	2,060
保健福祉政策課	2,985,361	2, 335, 419	649,942	127.8				
合計	_, ,	_,,	010,010	121.0				

地域共生推進課

(7) 一般会計

	수	3 和] '	7	年	度	前		年		度	比	較			
目 名	弄	有 初	J -	予	算	額	当	初	予	算	額		—————————————————————————————————————	摘	_	
			1	A					В			A – B	A -×100 B		-	前 年 度 当 初 予 算 額
社会福祉総系	务費			974	4,074	4			90	3, 264	1	70,810	107.8	① 給与費 (81,454)	(92,937)
														② 福祉事務所運営費 (1,021)	(1,021)
														③ 民間奉仕者活動推進費 (170,629)	(159,722)
														民生委員・児童委員活動の充実・強化を図るための経費		
														ア 民生委員・児童委員活動費負担金	121,845	121,725
															332,606)	(304, 187)
														社会福祉振興対策を総合的に推進するための経費		
														アの孤独孤立対策事業費	31,710	33, 586
														(ア) 孤独孤立・自殺対策強化推進事業	31,200	33,076
														イ 生活困窮者自立支援事業費	94,567	90,698
														(ア) 翻自立支援トータルライフサポート事業	88,067	
														(イ) バーチャルスクールカフェ展開事業	6,500	8,500
														ウ 社会福祉従事者研修事業費	15,835	14,672
														エ 福祉人材センター運営費	16,675	15,895
														オー福祉・介護人材確保対策事業費	43, 454	37, 743
														(ア) 地域福祉「次世代人材」総合確保対策事業	43, 454	37,743
														力 日常生活自立支援事業費	59,701	56,711
														キ 地域でまもる安心生活支援事業費	8,734	7,974
														ク 第三者評価体制整備事業費	687	687
														ケー成年後見制度利用推進整備事業費	1,678	1,678
														コ 重層的支援体制構築推進事業費	8,845	5,080
														⑤ 生活福祉等対策費 (60,390)	(61,534)
														生活福祉資金の貸付等による低所得者等の経済的自立や		
														就労機会の確保等を図るための経費		
														ア 生活福祉等対策費	60,390	61,534
														(7) 地域生活定着促進事業	26,614	26,614

		令	和	7	年	度	前		年	度		比	較			łaż	#			
目	名	当	初	予	算	額	当	初	予	算 額	増	減	率 A			摘	要			
				Α					В		A-	В	-×100 B	0					前当	年 度 初 予 算 額
																民間社会事業団体助成費	(211,651		200,057)
														(7	総合福祉センター運営費	(116,323) (83,806)
社会福	祉 施 設 費				3,89	98			3	, 898		0	1	100.0	1)	県立施設運営管理費	(3,898) (3,898)
生 活 保	護総務費			42	22,58	36			391	,706		30,880	1			給与費	(350, 380		345, 184)
														(生活保護法施行事務費	(71,800) (46,116)
) 第生活保護業務DX加速事業費	,	9,750		400
														(3	生活保護指導職員事務費	(406) (406)
扶	助費			4, 19	90,00	00		4	4, 291	,000	△ 1	01,000		97.6	1	生活保護費負担金	(250,000) (269,000)
														(2	扶助費	(3,940,000) (4,022,000)
地域共	生推進課計			5, 59	90,55	58		5	5, 589	,868		690	1	100.0						
音	計																			

医療政策課

(7) 一般会計

				수		7	·	度		年	Ē	度			Ŀ	ዸ	較			摘 要				
	Ħ		名	当	i 初	予	算	額	当 初	J 子	多貨	章 額	Į	増	減		率			1順 女				
						Α				В	3			Α-	– B		A -× B	100					前当	年 度 初 予 算 額
計	画	調	査	費			11,200)				0			11,200	0		皆増	(1)	地方創生の深化のための支援費	(11	,200)		
																			_	オンプログラス カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ		,200		
医	薬	総	務	費		5	57,801				527,	347			30, 454	4		105.8	1	給与費	(557	,801)	(527, 347)
医		務		費		4, 4	94,550)		5,	179,	738		\triangle	685, 188	8		86.8	1	給与費	(14	,160)	(16,125)
																			2	医師確保対策費	(131	,949)	(131,960)
																				自治医科大学の運営費負担金等に要する経費				
																			3	県立診療所運営費	(10	,488)	(10,488)
																			4	医療衛生費	(2,373	,062)	(3,056,732)
																				医療提供体制の整備・充実を図るための経費				
																			ア	' 新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業費	321	,825		168,875
																			イ	' 医療従事者養成確保事業費	211	,682		227,867
																			((ア) 地域医療従事者等養成確保事業		,540		10,040
																			((イ) 若手医師・女性医師等養成確保事業	2	,840		11,305
																			((ウ) 歯科医療従事者養成確保事業	5	,992		5,992
																			((エ) 看護職員養成確保事業		,751		147,971
																			((オ) 医療従事者勤務環境改善事業		,035		48,035
																			ウ		23	, 206		27, 276
																			エ	E 6E/30 (1111)/(11)/(2	18	,000		18,000
																			オ		46	, 595		46,595
																			カ	7777 127127 12 722727 17 77 27 77 27 77 27 77 27 77 27 77 27 77 27 2		,362		143,803
																			((ア) 病床機能再編支援補助金		,712		63, 156
																			キ	Elader (11 hand blank)		,000		328,000
																			ク			,000		50,000
																			ケ			, 404		21, 404
																			コ			,718		12,618
																			サ	├ 徳島こどもメディカルラリー「知事杯」開催事業費	5	,329		

	令 和 7 年 度	前 年 度	比	較			
目 名	当 初 予 算 額	当 初 予 算 額	増減	率 A	·	_	
	A	В	A – B	–×100 B		Ē	前 年 度 当 初 予 算 額
					⑤ 救急医療対策費 救急医療体制の整備・充実を図るための経費	378,604)	(367, 203)
					双急医療体制の整備・元美を図るための経費 ア 救命救急センター運営費補助金	44, 946	44, 946
					イ 小児救急医療総合対策事業費	122,026	121, 177
					ウ 救急医療体制確保対策事業費	173,032	171,080
					(7) 関西広域連合分賦金	143,923	142, 377
					(イ) ドクターヘリ推進事業	8,788	8,382
					エ圏ドクターヘリ格納庫整備検討事業費	8,600	
					⑥ 医療安全対策費 (3,488)	
					⑦ へき地医療対策費 (95,682)	(68, 826)
					へき地医療支援体制の整備・充実を図るための経費		
					ア 地域医療支援機構運営事業費	93,456	66,600
					(ア) 地域医療支援センター運営事業	53, 592	47,600
					(イ) へき地診療所施設等整備事業	35,864	15,000
						1,486,860)	(1,524,777)
					地方独立行政法人徳島県鳴門病院への運営資金貸付や		
					機能強化を図るために必要な負担金の交付等に要する経費		
					9 地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計へ繰		(120)
					(257) ((139)
保 健 師 等	407,645	446,752	△ 39,107	91.2	① 給与費 (13,944)	(8,753)
指 導 管 理 費					② 保健師、助産師、看護師等養成費 (344,939)	(336, 845)
					総合看護学校の管理運営等に要する経費		
					③ 看護関係対策費 (48,762)	(101, 154)
					看護職員の養成、確保、就労促進及び離職防止を図る		
					ための経費		
					ア病院内保健所運営費補助事業費	28,564	36, 362
病院事業支出金	8, 733, 228	7,570,686	1, 162, 542	115.4	県立病院の役割として行う救急医療、へき地医療、	T	
					高度特殊医療等について、一般会計が負担する経費等		
					① 病院事業負担金 (4,733,228)	(4,570,686)
					② 病院事業貸付金 (4,000,000)	(3,000,000)
医 療 政 策 課	14, 204, 424	13, 724, 523	479,901	103.5			
医療政策課 合計	·		,				

(1) 特 別 会 計

			令	和	7	年	度	前	年		度	比	較	let III	
会	計	名	当	初一	予	算	額	当 初	予	算	額	増減	率 A	 	,
				1	A				В			A - B	−×100 B	前 年 当 初 予	度 算額
徳 島	県鳴	政法人門病院 門病院 等別会計			82'	7,903			71	2, 94	5	114, 958	116.	地方独立行政法人徳島県鳴門病院に対する事業用施設等 の設置又は整備、医療機器の整備等に要する資金の貸付金 ア 地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備等資金貸付金 401,000 215	5,000) 5,000 7,945)
医角	寮 政	策 計			82	7,903			71	2, 94	5	114, 958	116.1		

(7) 一般会計

						(+	単位・十円)
		前 年 度	比	較	摘要		
目 名	当 初 予 算 額	当 初 予 算 額	増 減	率 A	加	-	
	А	В	A – B	-×100 B		前当	f 年 度 新初 予 算 額
計画調査費	0	4,564	△ 4,564	皆減		(4,564)
社会福祉総務費	0	500	△ 500	皆減		(500)
老 人 福 祉 費	15, 772, 037	15, 279, 909	492, 128	103. 2	① 老人福祉運営対策費 (15,772,03° ア 後期高齢者医療給付費負担金 11,480,63° イ 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 796,63° ウ 後期高齢者医療制度高額医療費負担金 829,10° エ 後期高齢者医療制度基盤安定負担金 2,659,854° オ 特定健康診査費補助金 5,000°	; ; ;	15, 279, 909) 11, 137, 006 635, 968 782, 153 2, 716, 974 7, 000
国民健康保険指導費	7,662,155	7,650,101	12,054		① 給与費 (2,446 ② 国民健康保険指導費 (3,092,574 国民健康保険制度の財政基盤の安定化を図るための経費 ア 国民健康保険制度基盤安定負担金 3,087,000 ③ 国民健康保険事業特別会計へ繰出 (4,567,138	(2, 213) 3, 077, 750) 3, 072, 000 4, 570, 138)
公衆衛生総務費	557, 826	504, 504	53, 322		 ① 給与費 ② 母子保健対策費 妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進を図るための検査、医療給付等に要する経費 ア 小児等医療給付事業費 イ 周産期医療体制確立事業費 (7) 地域周産期母子医療センター運営事業 ③ 栄養改善指導費 適切な食生活を通しての生活習慣病等の予防及び栄養士の免許、登録に要する経費 ④ 保健師活動指導費 (2,500 ⑤ 障がい者自立支援給付費 ア 自立支援医療費(育成医療) 		272, 686) 200, 522) 129, 287 70, 205 58, 606 26, 796) 2, 082) 2, 418) 2, 418

			令	和	7	年	. 度	ぎ前	ij		年		度	Ē			比		較																	
l		名	当	初	予	算	安	頁当	á オ	ग	予	算	[額	=	L	LA4	<u>>-4</u>			率		†						摘			要					
		111		-193	1.	JT	• п	× =	3 1	<i>)</i> J	1.	JT	· 11)	₹.	ŗ	増	派		Α															44	7	左 莊
					А						В				P	A –	В		– В	×100														前	i 6 初	年
予	防	費			2,0	50,2	215				1,84	16,	782			2	03,433			11	11.0	_									(7,419			6,842)
																						2			普及費						(176, 114			170,209)
																						ア			進事業								24, 237			24,678
																						イ	イ 雄	歯科保備	健推進	事業費	ŧ						10,216	5		9,583
																						ウ	ウ 循	盾環器排	病特別	対策事	業費						20,688	3		20,688
																						((7)	脳卒	中・心	臟病等	総合支	を援セン	/ター事	業			20,000)		20,000
																						工	L 徳	恵島県7	がん対策	策推進	事業費						84, 231			89,749
																						((7)	ΙCΊ	Tを活用	用した	・予防・	・健康で	づくり支き	援事業			18, 249)		14,000
																						((1)	がん	検診・	医療レ	ベルア	アップ事	業				59, 282	2		68,565
																						((ウ)	とくり	しま「フ	がん検	1受1	多率アッ	プ」総	合戦略	事業		1,700)		1,612
																						((I)	小児	· AY	A世代	妊孕性	生サポー	-ト事業				5,000)		5,572
																						オ	1	寄柱側額	弯症機器	器検診	》 普及事	事業費					4,764	ŀ		2,200
																						カ	カ チ	チャレこ	ンジ!	健康寿	テ命アッ	ップ事業	美費				9,681			9,933
																						((7)	糖尿病	病対策網	総合戦	战略事業	Ě					4,849)		5, 158
																						((1)	慢性間	腎臓病	(CK	(D) 対	付策強化	/推進事	業			1,615	;		1,700
																						キ	キ と	とくし	ま健康	ポイン	ト推進	生事業費	ŧ				8,330)		
																						3	難症	方対策	費						(1,	814, 519) (1,6	612,356)
																							難症	対患者(の医療	助成及	なび療養	&生活の)支援に	要する約	径費					
																						ア	ア難	維病医療	療費等網	給付事	業費					1,	792, 948	3	1, 5	591,171
																						イ	1	「とく」	しま」フ	から拡	はげよう	5!「難	推病支援(の輪」扌	推進事	業費				
																																	20,896	;		20,510
																						4	ハン	ノセンタ	病対策	費					(2, 243	(2,243)
																							ハン	ノセンタ	病に対	する正	こしい知	口識の普	音及啓発	に努め、	差別	や				
																						偏	扁見の	の解消	を図る	ための)経費									
																						(5)	原爆	暴障がい	い者対象	策費					(49, 920) (55,132)
																											の保持	寺・向上	.及び各	手当のっ	支給等(に	,			ĺ
																								る経費		J = .73				/	*					
			<u> </u>															_					, .	- 122												

					令	和	7	年	度	前	年	Ē	度	J	比	較		摘	要			
	目		名	,	当	初	予	算	額:	当 初	予	算	額	増減		率		310	女			
							Α				В	3		A – B		A -×100 B					前当	年 度 初 予 算 額
精	神	衛	生	費			1,89	99, 31	3		1.	826, 9	17	72,39	16		(1)		(12,868)	(12, 158)
							•	ŕ			ŕ	,		, , , ,			2	精神障がい者医療給付費	(83, 144)	(78,516)
																	_	精神障がい者の適切な医療と保護を図り、社会復帰を	·	, , , , ,	`	,
																	偍	建するための経費				
																	-	7 精神障がい者医療事業費		35,086		30,597
																		・ 精神医療あんしん整備事業費		33, 984		33,845
																	r	7 認知症疾患医療センター事業費		14,074		14,074
																	3	精神保健福祉センター運営費	(8,552)	(8,866)
																	ラ	⁷ ひきこもり対策推進事業費		2,791		2,791
																	4	障がい者自立支援給付費	(1,779,384)	(1,719,216)
																	う	' 自立支援医療費(精神通院医療)		1,779,384		1,719,216
																	(5)	障がい者地域生活支援費	(15,365)	(8,161)
																	7	7 精神障がい者地域共生総合支援事業費		3,730		1,912
																	1	′災害派遣精神医療チーム体制整備事業費		4,758		1,958
																	r,	7 依存症対策総合支援事業費		1,313		1,313
																	Į	- 地域で暮らすサポート事業費		5, 564		2,978
保	侹	ŧ	所	費				6,36	8			6, 3	44	2	24	100.4	1	保健所運営費	(6,368)	(6,344)
医	薬	総	務	費]	19,35	1			20, 3	66	△ 1,01	5	95.0	1	給与費	(19,351)	(20,366)
医		務		費				9, 17	5			6, 2	13	2,96	52	147.7	1	厚生統計調査費 保健に関する各種統計資料を作成するための経費	(9, 175)	(6,213)
健合	康夷	争 命	推注	進課計		4	27,97	76,44	0		27,	146, 2	00	830,24	-0	103.1						

								_							
			令	和	7	年	度	前		年		度	比	較	
会	計	名	当	初	予	算	額	当	初	予	算	額	増 減	率 A	到·
					Α					В			A – B	-×100 B	前 年 度 当 初 予 算 額
国 民業	健 康特 別	保 除計			69,3	71, 2	74		7	71,57	76,09	8	△ 2,204,824	96.9	 ① 総務費 ② 保険給付費等交付金 療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に 要する費用として市町村に交付する交付金 ③ 後期高齢者支援金 後期高齢者の医療費分として社会保険診療報酬支払基金に
															納付する支援金 ④ 前期高齢者納付金 (9,116) (10,021) 前期高齢者の医療費分として社会保険診療報酬支払基金に 納付する納付金
															⑤ 介護納付金 (2,878,768) (3,056,265) 介護給付費等分として社会保険診療報酬支払基金に納付する納付金 (4) (5) ⑥ 病床転換支援金 (4) (5) 病床転換助成事業分として社会保険診療報酬支払基金に (4) (5)
															納付する支援金 ⑦ 共同事業拠出金 (164,013) 特別高額医療費共同事業分として国民健康保険中央会に 納付する拠出金
															(78, 260) (78, 260) (137, 302) <td< td=""></td<>
健康	寿命推	進課計			69,3	71,2	74		7	1,57	76,09	8	△ 2,204,824	96.9	国 戊 健尿体限別以 女 た化 基 並、、の損立並

感染症対策課

(7) 一般会計

_																
				令	和	7	年	度	前		年		度	比	較	摘 要
	目		名	当	初	予	算	額	当	初	予	算	額	増 減	率 A	
						Α					В			A - B	-×100 B	前 年 当 初 予 算
公	衆 衛	生	総務費				86,80)2			132	2, 782	:	△ 45,980	65.4	① 給与費 (86,802) (132,78
結	核	対	策費				34, 98	39			36	6,661		△ 1,672	95.4	
																② 結核医療給付費 (27,244)(27,24
予		防	費			2	98, 27	70			508	3, 783	;	△ 210,513	58.6	
																② 感染症予防費 (148, 398) (329, 49
																ア 新興・再興感染症対策強化事業費 103,664 263,66
																イ 新興感染症対策・医療提供体制確保事業費 22,076 ③ 予防接種事故処理費 (20,704)
																予防検診費(25, 704)(161, 81
																ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のための検査及び
																治療費助成等に要する経費
																ア 受けて!見つけて!治療して!肝炎まるごとサポート事業費
																125, 921 161, 81
保	健	į j	折 費				4, 74	48			4	, 748	;	0	100.0	① 保健所運営費 (4,748) (4,748)
																ア 結核予防対策費 4,748 4,74
医		務	費					0			Ī	, 906		△ 7,906	皆減	(7,90
感合	染	定 太	策 課計			4	24, 80)9			690	, 880		△ 266,071	61.5	
			н													

薬務課

(7) 一般会計

				令	和	7	年	度	前		年		度	比	較	let TE	
	目		名	当	初	予	算	額	当	初	予	算	額	増減	率 A	 	
						Α					В			A - B	−×100 B	前 年 当 初 予	度 算額
予		防	費	5			7	85				1,00	0	△ 215	78.5	① 難病対策費 (785) (19	,000)
医	薬	総	務費	ţ		1	34, 5	55			12	3, 93	8	10,617	108.6	① 給与費 (134,555) (123.	,938)
薬		務	費	}			67,9	88			6	60, 93	1	7,057	111.6	① 薬事監視費 (12,579) (10, 医薬品等の製造及び販売業者等に対する監視指導を行う とともに、医薬品等の安全対策を実施するための経費	,459)
																② 毒物劇物適正管理指導費(467)③ 薬事生産指導費(11,623)医薬品等の承認及び製造・販売業の許可等を行うとともに、 薬事関係者の指導育成等を行うための経費	848) , 271)
																⑤ 緊急薬品及び予防薬品整備対策費 (13,067) (9. 地震等の大規模災害発生時に必要となる医薬品、防疫用薬剤等の確保及びその迅速な供給体制を整えるための経費	,131) ,484)
																⑥ 献血推進費 (4,921) (5, 献血思想の普及及び計画的な採血を推進するための経費	, 397 , 093)
																⑧ 薬事関係委託調査費 (16,012)<	,771) ,366) 405) 138) ,874)
薬合		務	書計			2	203,3	28			18	5, 86	9	17, 459	109.4	② 国庫返納金 (0) (91)

長寿いきがい課

(7) 一般会計

					令	和	7	年	. <u>F</u>	变真	前		年		度		比	較	摘 要	
	目		名		当	初	予	算	· 答	額	当	初	予	算	額	増 減		率 A		
							Α						В			A – B		-×100 B	- 一	が 年 度 á 初 予 算 額
計	画	調	查	費					0				1	0,86	69	△ 10,8	869	皆減	(10,869)
社	会社	畐 祉	: 総 務	費			3	300,0)31				27	6,30)5	23,7	726	108.6	① 給与費 (205,690)(
																			② 社会福祉振興対策費 (94,241) (90,905)
																			地域福祉の推進や福祉従事者の確保・資質の向上に要する経費	
																			ア 福祉・介護人材確保対策事業費 38,133	41,895
																			イ 外国人介護人材確保対策事業費 56,108	49,010
																			③ 国庫返納金 (100)(100)
老	人	褔	祉	費			14,7	735,7	763			1!	5, 33	2, 36	8	△ 596,6	605	96.1	① 給与費 (18,953)	21,698)
																			② 老人福祉運営対策費 (3,208)	
																			③ 長寿社会対策費 (226,480)	201,801)
																			長寿社会対策を総合的に推進するための経費	
																			ア 介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業費 4,000	3,000
																			イ 介護人材開拓促進事業費 32,956	30,800
																			(ア) アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業 32,956	30,800
																			④ 高齢者保健福祉推進費 (826)	743)
																			5 要援護老人対策費 (1,131,141)(1,095,288)
																			援護等を必要とする高齢者の福祉の向上を図るための経費	1 000 004
																			ア 軽費老人ホーム事務費補助金 1,105,343	1,069,284
																			イ 長寿社会づくり支援費補助金 3,500	3,500
																			ウ 認知症対策事業費 22,241	22, 447
																			(ア) 認知症総合支援事業 15,473	14, 485
																			(イ) 高齢者の権利を守る体制づくり事業 1,788	1,580

		令	和	7	年	度	前	年	<u> </u>	度	比	較	Hoto		
目	名	当	初	予	算	額	当 初	J 子	算	額	増 減	率 A	摘	要	* F #
				А				В	3		A – B	−×100 B			前 年 度当初予算額
													⑥ 社会参加促進対策費ア 老人クラブ活動支援事業費	(51,519) 47,746	(51,513) 47,740
													⑦ 介護保険対策費	(13,303,636)	(13,958,117)
													ア 介護給付費等負担金 イ 介護保険財政安定化基金事業費	12, 340, 258 205, 132	12, 811, 284 203, 737
													ウ 認定調査員等研修事業費	15, 979	15,054
													エ 低所得者利用者負担対策費 オ 地域支援事業交付金	15,000 600,000	15,000 614,000
													カ 地域包括ケア推進事業費 (ア) フレイル予防で健康長寿プロジェクト	45, 907 26, 901	54, 557 37, 232
													キ 地域介護総合確保推進事業費 (ア) 介護生産性向上総合推進事業	57, 185 10, 000	220, 959 170, 000
老人福祉	施設費			8	02,48	35		1,	035,63	4	△ 233,149	77.5	① 老人福祉施設整備事業費	(802, 485)	(1,035,634)
													ア 地域介護総合確保施設整備事業費	289,750	405, 900
長 寿 い き 合	が い 課 計]	15,8	38, 27	79		16,	655, 17	6	△ 816,897	95. 1			

(7) 一般会計

																										, , ,	7. 1111/
						和	7			度			年	***	度			Ŀ	Ł	較			摘	要			
	目		名	=	当	初	予	· §	算	額	当	初	予	算	額		増	減		A	率						
							A	-					В				Α	-В			×100					前当	年 度 初 予 算 額
計	画	調	查	費				2,	,000)				20,0	00		\triangle	18,000	0		10.0) () 地方創生の深化のための支援費 ア 障がい者いきいき活躍就労促准事業	(#L	2,000) (20,000)
																							ア 障がい者いきいき活躍就労促進事業	貸 	2,000		20,000
社	会 福	祉;	総務	費				182,	, 497	7			1	83,3	47			△ 850	0		99.	5 ()給与費	(182, 497) (183, 347)
障	がい	者	福 祉	費			7,8	800,	,096	5			7, 3	15, 3	65			484, 73	1		106.6	5) 給与費	(38, 360) (36,351)
																						(② 身体障がい者更生援護費	(92, 361) (84, 584)
																							身体障がい者の更生を援護し、その自	立更生を促進する			,
																							ための経費		5 4 101		50 55
																							ア 特別障がい者手当等給付費	,	74, 191		70,775
																						(別 障がい者社会参加促進費	(11,453) (11,673)
																							障がい者の社会活動への参加と自立を	促進するための経			4 004
																							ア障がい者社会啓発強化費		4,004		4,004
																							イ 重度身体障がい者住宅改造助成費補		900		900
																							ウ 心身障がい児(者)在宅介護等支援費		621		691
																							エ 軽度、中等度難聴児・子育て支援事	業費	923		1,073
																						(② 心のバリアフリー推進費	(21,518) (21,518)
																							ア 心のバリアフリー☆ステップアップ		4,018		4,018
																							イ とくしま共生アートプロジェクト推	進事業費	17,500		17,500
																						(障がい者相談支援センター運営費	(9,874) (10,784)
																						(重度心身障がい者医療助成費	(920,000) (950,000)
																							ア 重度心身障がい者医療助成費補助金		920,000		950,000
																						(⑦ 心身障がい者歯科診療費	(35,646) (7,428)
																							ア 心身障がい者(児)歯科診療対応力強	化事業費	1,350		1,630
1																							イ 一 の の の は に の の の の の の の の の の の の	体制整備事業費	28, 498		
																						(③ 障がい者交流プラザ管理運営費	(430, 357) (344, 175)
1																							ア 障がい者交流プラザ管理運営費		200, 283		195,603
																							イ 障がい者交流プラザ機能強化事業費		230,074		148,572
																						(② 障がい者自立支援給付費	(5, 954, 858) (5,544,535)
<u> </u>																<u> </u>										_1	

	令 和 7 年 度	前 年 度	比	較			
目 名	当 初 予 算 額	当初予算額	増減	率	摘		
			占 小火	$\begin{array}{c} A \\ - \times 100 \end{array}$		[前 年 度
	A	В	A - B	— X 100 В			前 年 度 当 初 予 算 額
					ア ホームヘルプサービス事業費	679,891	597,374
					イ ショートステイ事業費	43,222	35,834
					ウ 施設介護訓練等給付費	4,043,843	3,777,273
					エの療養介護費	237,038	237,662
					才 共同生活援助費	408,574	368,605
					カ 自立支援医療費(更生医療)	335,452	332,566
					キー自立支援医療費(療養介護医療)	66,582	62,767
					クを補装具費	46,572	45,925
					ケ 地域相談・計画相談支援給付費	93,684	86,529
					⑩ 障がい者地域生活支援費 (282,232)	(300, 911)
					ア 地域で暮らすサポート事業費	195,876	197,768
					イ 発達障がい支援機能強化事業費	16,061	16,595
					ウ 障がい児等療育支援事業費	12,000	13, 113
					エ 障害者就業・生活支援センター事業費	14, 136	14, 136
					オ 就労施設受注力アップ事業費	4,500	7,000
					カ 障がい福祉サービスの担い手確保支援事業費	2,000	2,000
					キ 障がい者いきいき活躍就労促進事業費	18,000	
					① 障がい者自立支援費 (72)	(72)
					徳島県障害者介護給付費等不服審査会に要する経費		
					② 知的障がい者福祉対策費 (3,365)	(3,334)
					知的障がい者に対する福祉サービスの向上を図るための	圣費	
児童福祉総務費	393,561	387,639	5,922	101.5	① 給与費 (154, 314)	(147,982)
					② 特別児童扶養手当法等施行費 (6,871)	(4,592)
					③ 在宅心身障がい児(者)福祉費 (18,030)	(19,030)
					ア 医療的ケア児等支援体制整備事業費	17,500	18,500
					④ 心身障害児(者)扶養共済費 (214,346)	(216,035)
児 童 措 置 費	2, 594, 497	2, 180, 346	414, 151	119.0	① 児童保護措置費 (2,594,497)	(2, 180, 346)
障がい福祉課 合 計	10,972,651	10,086,697	885, 954	108.8			
百 計							

(2) 債務負担行為

一般 会計

								左 の 財	源内訳	
課	名	事	項	期	間	限度額		特定財源		一般財源
							国支出金	地方債	その他	川又只小尔
障が	い福祉課	徳島県立障がい者交 設備改修工事請負契	流プラザ照明 約	令和 8	3年度	27,000		24,000		3,000

(3) 地方債

地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計

課名	事項	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療政策課	地方独立行政法人徳島県鳴門病院 資金貸付金	401,000	証書借入 又は証券発行	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。 ただし、必要の生じた場合は 全部若しくは一部繰上償還 し、又は借換えすることがで きる。
	合 計	401,000			

2 その他の議案等

(1) 条 例 案

- ア 徳島県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例(医療政策課)
- (ア) 改正の理由

地域において必要な医師の育成及び確保を図るため、医師修学資金の返還の債務を免除する要件を緩和する必要がある。

(イ) 改正の概要

医師修学資金の返還の債務を免除する要件を緩和することとする。

- (ウ) 施行期日等
 - ⑦ この条例は、公布の日から施行することとする。
 - ① (イ)については、令和6年3月1日以後に大学を卒業した者に係る医師修学資金について適用し、同日前に大学を卒業した者に係る医師修学資金については、なお従前の例によることとする。

イ 徳島県手話言語条例(障が、福祉課)

(ア) 制定の理由

手話が言語であるとの認識の下、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関し、基本理念を定め、並びに県の責務並びに県民、事業者及びろう者等の役割を明らかにするとともに、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する施策の基本となる事項を定めることにより、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって手話を使用して意思疎通を行う権利が尊重され、ろう者とろう者以外の者とが互いに理解し、尊重し合いながら安心して暮らすことのできる共生社会の実現に寄与する必要がある。

(イ) 制定の概要

⑦ 目的

この条例は、手話が言語であるとの認識の下、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関し、基本理念を定め、並びに県の責務並びに県民、事業者及びろう者等の役割を明らかにするとともに、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する施策の基本となる事項を定めることにより、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって手話を使用して意思疎通を行う権利が尊重され、ろう者とろう者以外の者とが互いに理解し、尊重し合いながら安心して暮らすことのできる共生社会の実現に寄与することを目的とすることとする。

① 基本理念

手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定めることとする。

- ⑤ 県の責務並びに県民、事業者及びろう者等の役割手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する県の責務並びに県民、事業者及びろう者等の役割を定めることとする。
- ① 徳島県障がい者施策基本計画 県は、徳島県障がい者施策基本計画において、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する施策について定めるものとすることとする。
- ⑦ 手話を学ぶ機会の確保
 - a 県は、県民の手話を学ぶ機会の確保を図るため、市町村、ろう者等その他の関係者と連携して必要な施策を講ずるよう努めるものとすることとする。
 - b 県は、県の職員に対し、手話を学ぶ機会を確保するものとすることとする。
- の 学校における手話の普及
 - a 県は、ろう者である幼児、児童、生徒又は学生(以下「ろう児等」という。)が通学する学校の教職員が手話に関する知識及び技能を向上させるため に必要な施策を講ずるよう努めるものとすることとする。
 - b 県は、ろう児等が学校生活を送る上で必要となる手話に関する支援のために必要な施策を講ずるよう努めるものとすることとする。
 - c 県は、学校における手話の普及に関する取組を促進するため、学校に対し、必要な支援を行うものとすることとする。
- ま 事業者への支援

県は、手話の使用に配慮したサービスの提供及び手話を使用しやすい職場環境の整備に関する取組を行う事業者に対し、必要な支援を行うものとすることとする。

の その他

その他所要の規定を設けることとする。

(ウ) 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

- ウ障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部を改正する条例(障が、福祉課)
- (ア) 改正の理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部が改正され、新たな障害福祉サービスとして就労選択支援が創設されたことに伴い、指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等について所要の整備を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等について、就労選択支援の創設に伴う所要の整備を行うこととする。

(ウ) 施行期日

この条例は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日から施行することとする。

(2) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院第4期中期計画の認可について (医療政策課)

ア提案理由

地方独立行政法人法第26条第1項の規定により、地方独立行政法人徳島県鳴門病院の第4期中期計画を認可するに当たり、同法第83条第3項の規定により議決を経る必要がある。

イ 中期計画の概要

(ア) 期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間

(1) 事項

- ⑦ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- ① 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- ⑦ 財務内容の改善に関する事項
- ① 短期借入金の限度額
- ① 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画
- か 剰余金の使途
- 事項
- ⑦ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項